

株式会社大垣共立銀行

(大垣市・取締役頭取 境 敏幸)



業 種：金融業
労働者数：3,747人

- 行動計画期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日
- 育児休業取得実績：男性2名、女性431名が育児休業取得
- 取組のきっかけや成果



人事労務担当者

多様で柔軟な働き方の実現を目指し、社員が安心して働きながら仕事と育児を両立できる職場環境を整えるため、計画を策定しました。男性の育児への積極的な参加呼びかけや、ワークライフバランスの実現を図るための両立支援制度の改正に取組み、制度利用者の増加や職場の理解を推し進めることで、働きやすい職場環境の実現に繋がっています。

●働きやすい環境づくりのための取組

- 育休の対象となる従業員のために、両立支援の制度や休業中の待遇、復職後の労働条件、よくある質問内容などをまとめた「育児休業ハンドブック」を作成し、安心して育児と仕事が両立できるようにしました。
- 「早帰り週間（8月中の1週間）」や「ノー残業デー」の実施により、所定外労働の削減に取り組み、ワークライフバランスの充実を図るよう働きかけを行いました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

- 法を上回る複数の育児関連制度を整備しています。
- ★所定外労働の制限、育児短時間勤務について、子が小学校3年生の終期に達するまで利用可能に。
- ほかにも、「キャリア転換制度」を設けています。この制度は、正社員としては退職となるもののアシスタントとして、働く時間数や時間帯、曜日を柔軟に選択できる働き方で、子が中学校に就学するまで利用可能です。また、子が9歳に達する日の直後の4月1日までは、育休前と同様の条件で正社員として復帰ができます。

●社員の声



育児短時間勤務の期間が拡充されたことで、より仕事と育児の両立がしやすくなりました。また、キャリア転換制度があることで、子どもの成長に合わせた働き方や自分のキャリア継続について選択肢が増え、職場復帰の後押しとなりました。子の看護休暇や子育て休暇など、育児に関する休暇制度があることで、仕事と子育ての両立の助けとなっています。

(育児休業を取得した女性社員より)

育児休業を取得したことで、より深く育児に向き合う機会を得られました。まとまった期間だからこそ分かることもあり、育児に対する意識をより高めるきっかけとなりました。今後の人生に非常に役立つ経験になったと思います。

(育児休業を取得した男性社員より)

